

(質問第百十八号) 昭和二十二年十一月十四日配付

荒川改修等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十一月十二日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

荒川改修等に関する質問主意書

一、荒川は水害の一番多い関東平野の川である、この川の両側の農民は、政府の治水に對する、薄情なる政策に苦惱し生きながらの地獄に居る。川底は数十年來、土砂のたい積により数尺も上り年々、水害に悩み、生活は、苦しくなつてゐる。堤防工事と川底改修に速かなる政策を問う。

二、今の坂東太郎と称さるる利根川は治水工事の日本一、悪い川である、昔の古利根川はその水流が低いので最良であるからこの附近に新らたに放水路を作るべきと信ずるが政府の処見を問う。

三、東村の利根川決潰地一帯は土砂により或は大沼と化し此所より新放水路とすることが自然の法則である。東武線、東北本線の鉄橋が大水害に協力し、これ等鉄橋に流木、草木の集積するにより堤防の決潰を見るものにて橋足二米前後速かに上るべきであるが何日の日に上げるか処見を問う。